暴力』明石書店 2021 年）をご覧いただきたいが、端的には「能力は個には還元できない」とする考え方である。すなわち、「能力とは、分かちもたれて現れたものであり、それゆえその力は関係的であり共同のものである」。この考え方はなかなかに「ラディカル」である。ここでいうラディカルとは単に「急進的、過激なさま」というよりむしろ「根本的」「根源的」という意味においてである。

能力主義の根本・根源にあるのは「能力は個人に帰属するものである」という揺るぎない信念である。能力の共同性論はそこに揺さぶりをかけるという意味で実にラディカルな思想といえよう。

ただ私は能力の共同性論は対抗原理としてのラディカルさは秘めているものの、「いまだ幼き観念の衣を身にまとっているにすぎない」とも評した（詳しくは報告書第 6 章居神報告を参照）。つまり、能力の共同性論は観念論の域にとどまっており、教育現場の運動論として具体的な方向性を示しえていないのではないか、という疑念である。この点について、私は「入学試験の廃止」「大学教育における能力評価の廃止」などを提起したが、報告書発行とほぼ同じ時期に、「白熱教室」で有名な政治哲学者、マイケル・サンデルによる「大学入試くじ引き論」などを提起する能力主義批判の邦訳書が刊行されていたので、簡単に紹介しておきたい。

大学入試くじ引き論

サンデルは最近著『実力も運のうち 能力主義は正義か？』（早川書房、2021 年 4 月 原題：The Tyranny of Merit：What's Become of the Common Good?）において、個人の有能さを示す「メリット」（功績）が専制をふるうアメリカ社会に対する根源的な批判を展開している。

その中でとりわけ興味深いのが、第 6 章「選別装置」で提起されている「大学入試くじ引き論」である。やや長くなるが該当箇所を引用しておこう。

「四万人超の出願者のうち、ハーバード大学やスタンフォード大学では伸びない生徒、勉強についていく資格がなく、仲間の学生の教育に貢献できない生徒を除外する。そうすると、入試委員会の手元に適格な受験者として残るのは三万人、あるいは二万五〇〇〇人か二万人というところだろう。そのうちの誰が抜きん出て優秀かを予測するという極度に困難かつ不確実な課題に取り組むのはやめて、入学者をくじ引きで決めるのだ。言い換えれば、適格な出願者の書類を階段の上からばらまき、そのなかから二〇〇〇人を選んで、それで決まりということにする」（翻訳書 266 ページ）。

「大綱化」以前の、教養教育と専門教育が分化していた時代に、ある大学の教養部の教員が、期末試験の答案は高い所から投げて遠い所に落ちた順番で評価をつける、と豪語していた逸話が懐かしく思い出されるが、サンデルの提案もなかなかに刺激的ではある。ただ「ハーバード大学やスタンフォード大学では伸びない生徒、勉強についていく資格がなく、仲間の学生の教育に貢献できない生徒を除外する」という限定条件が付される点において、根源的な代替案としては不徹底であるという感は否めない。

この点に限らず、サンデルの能力主義批判自体は鋭い指摘であるが、代替原理の提示においては（おそらく意図的に）不明瞭にしている点が散見される。そういう点も含めて、この本はぜひ一度手に取って、できれば通読していただきたい。

「ありうべきユートピア」の構想に向けて

最後に報告書全体のメッセージを述べて、本稿のまとめとしたい。それは第 3 章酒井報告で毅然と述べられている「『こうでないことが可能である』ということを伝えること」である。「『実現可能性』の呪縛」が強力ななかで、「必要なことは、ユートピアの衝動あるいは欲望を発展させること、人々のなかにそれを喚起することである」。

私は数年来、京都府亀岡市のフリースクールの先生方が毎月開催する「学びの理論研究会」に参加させていただき、「ありうべき学びの構想」についての議論に加わってきた。そこで懸念されたのは、公教育の現場において、このようなことを語り合える場がどれだけ担保されているか、ということである。

報告書の最後では「まずは『ありうべきユートピア』について自由に語り合える場を作ることが、私たち教育労働者に課せられた課題である」と締めくくった。この報告書を通じて、「学びのユートピア」について語り合える場が少しでも広がっていくことを期待してやまない。